

第18回議会改革特別委員会

日時：令和8年5月13日（水）

午前10時30分

場所：委員会室1

【議事日程】

第1 議員定数について

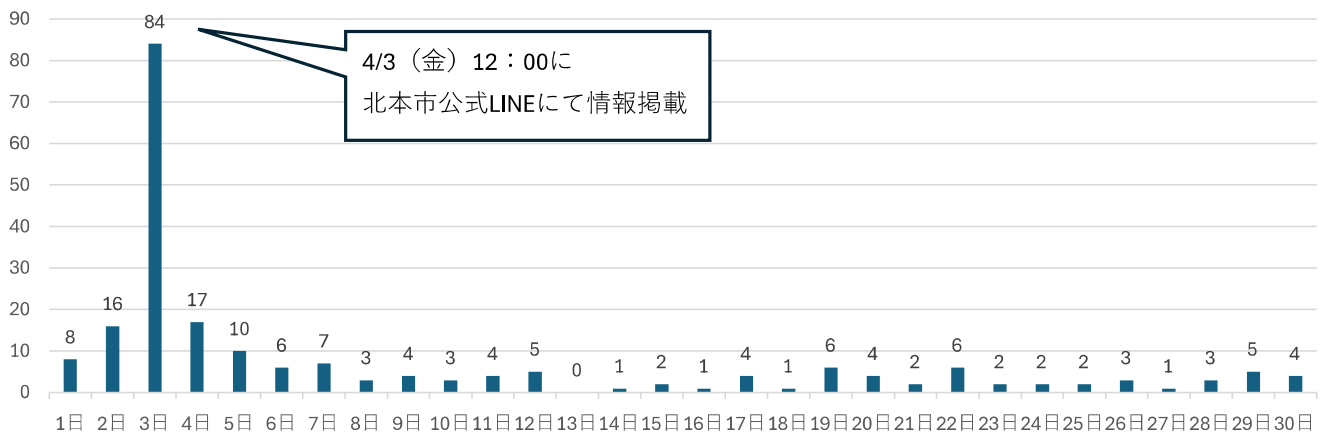
第2 その他

【次回日程】 令和8年5月22日（金） 午前9時30分より

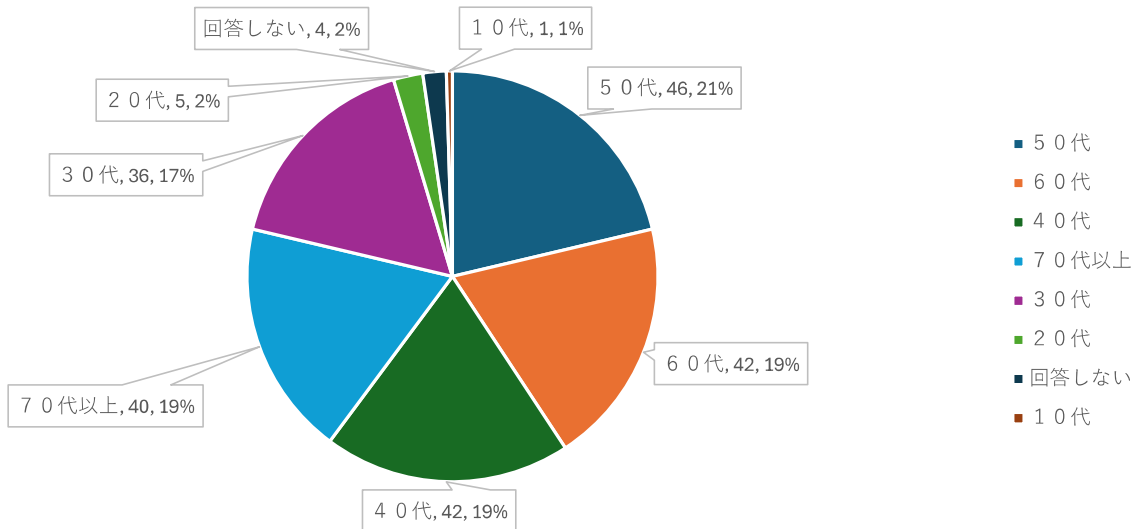
北本市議会議員定数に関するアンケート【結果報告】

回答 216件

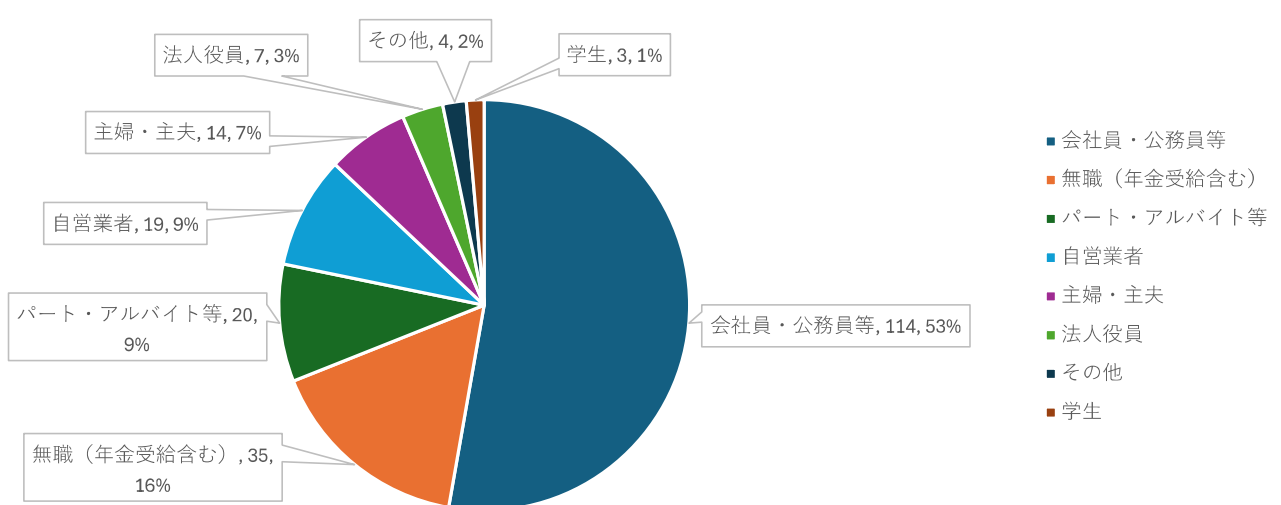
回答数推移



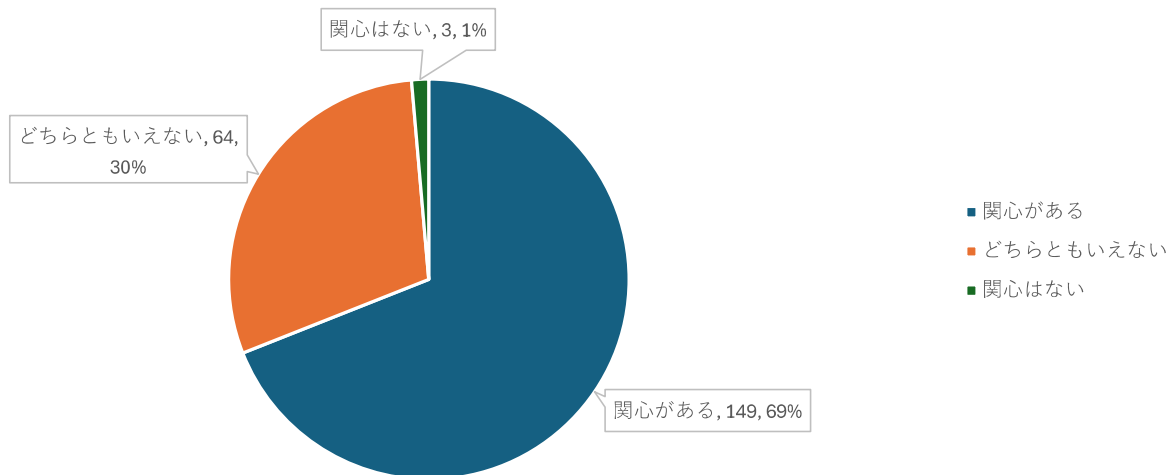
年代を教えてください



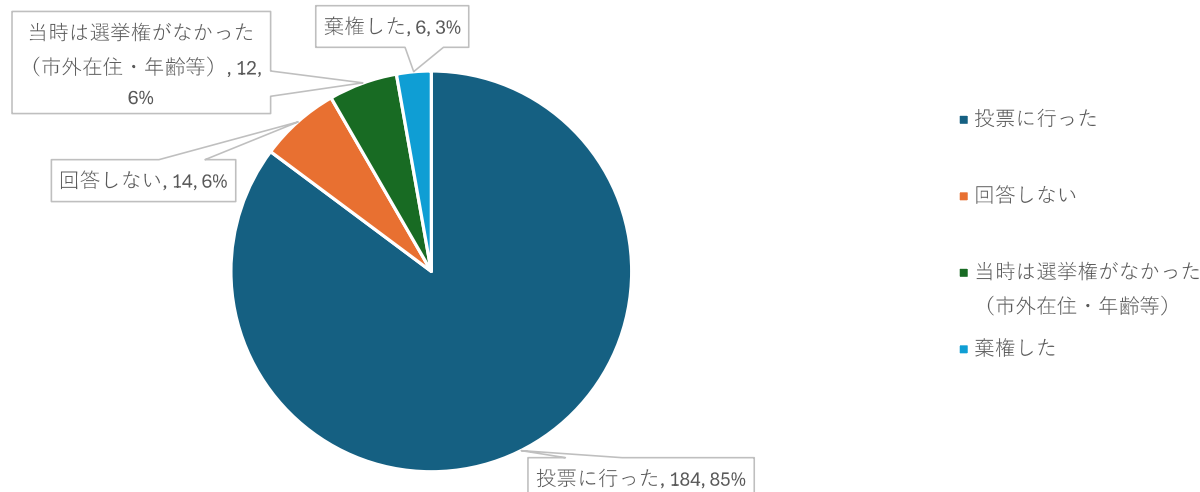
ご職業を教えてください



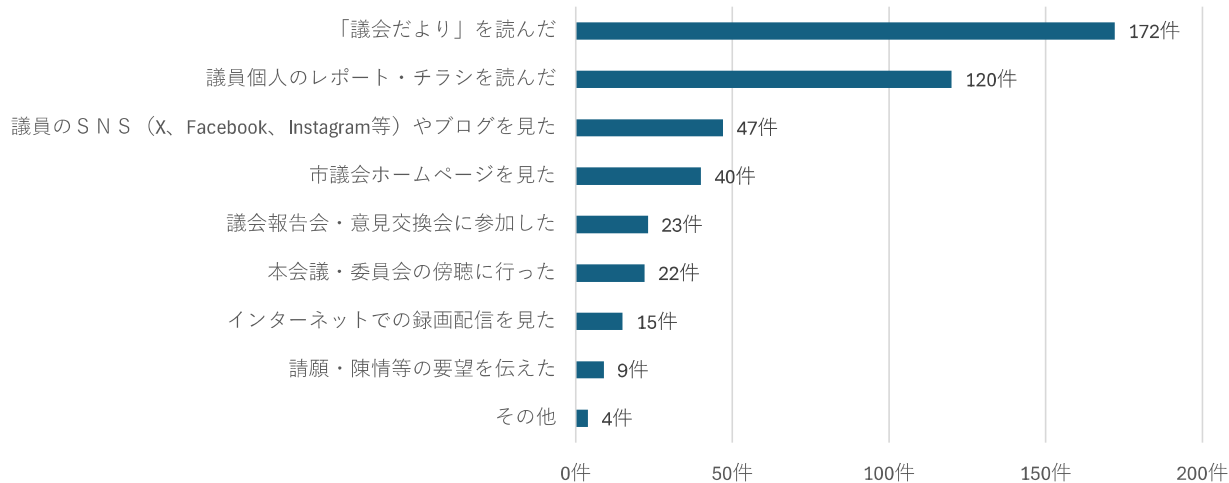
あなたは北本市議会の活動に関心がありますか



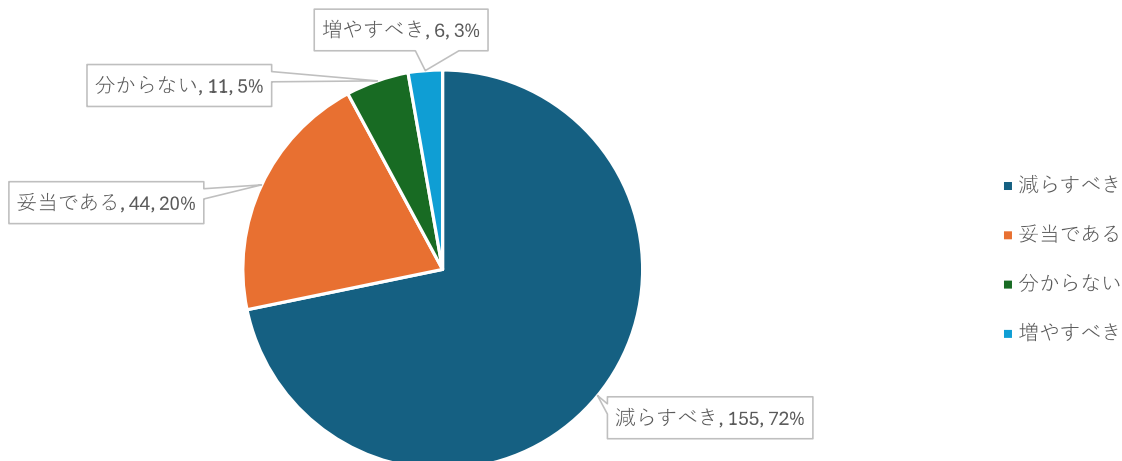
2023年（令和5年）4月の北本市議会議員選挙で投票に行きましたか



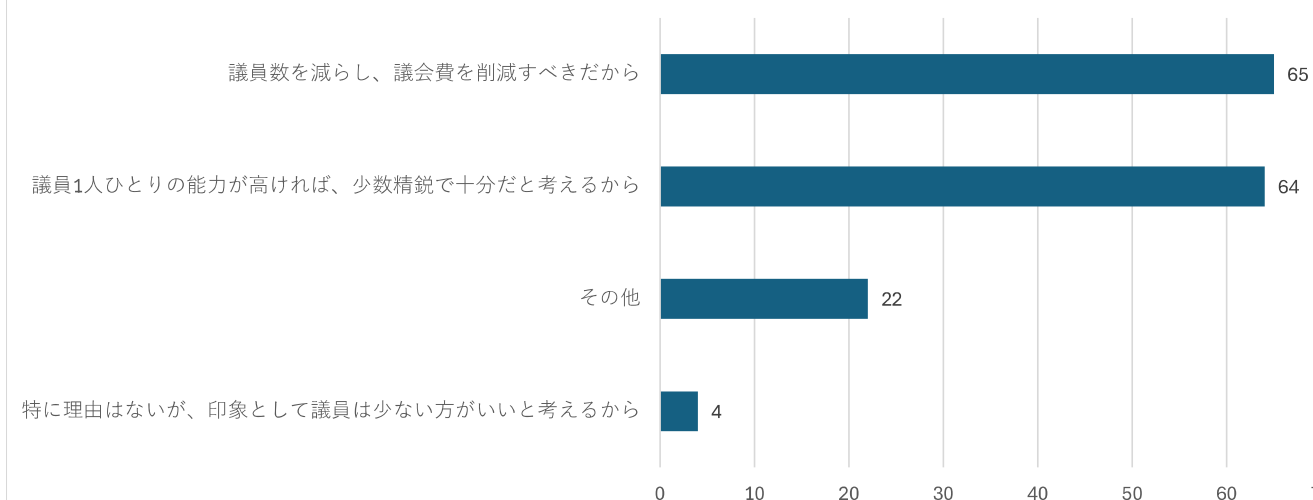
市議会や議員の活動をどのように知りましたか（3つまで）



検討内容を踏まえ、「議員定数」についてどうお考えですか



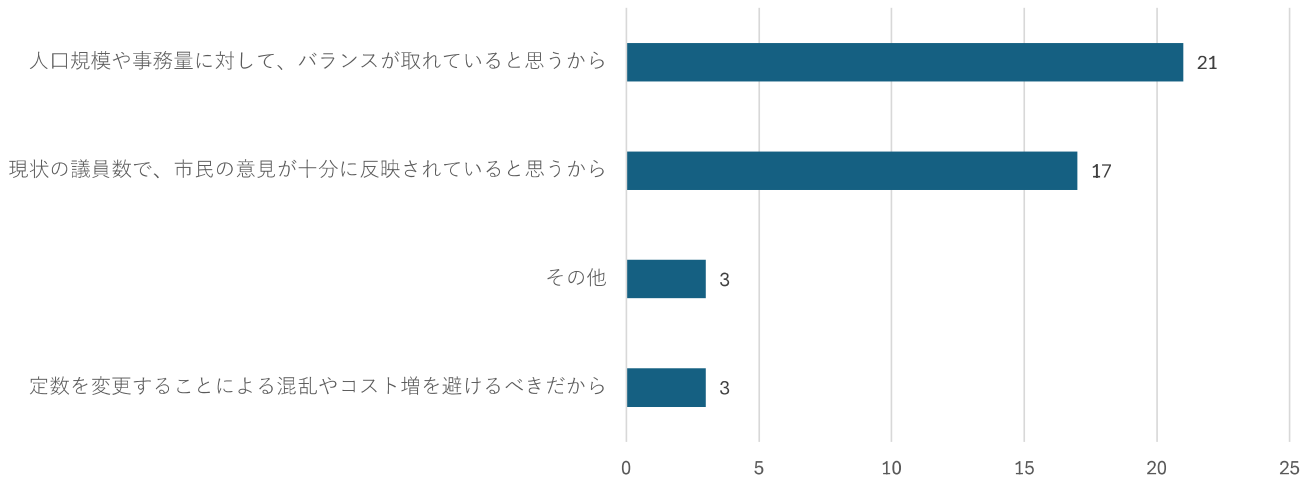
「減らすべき」と答えた理由



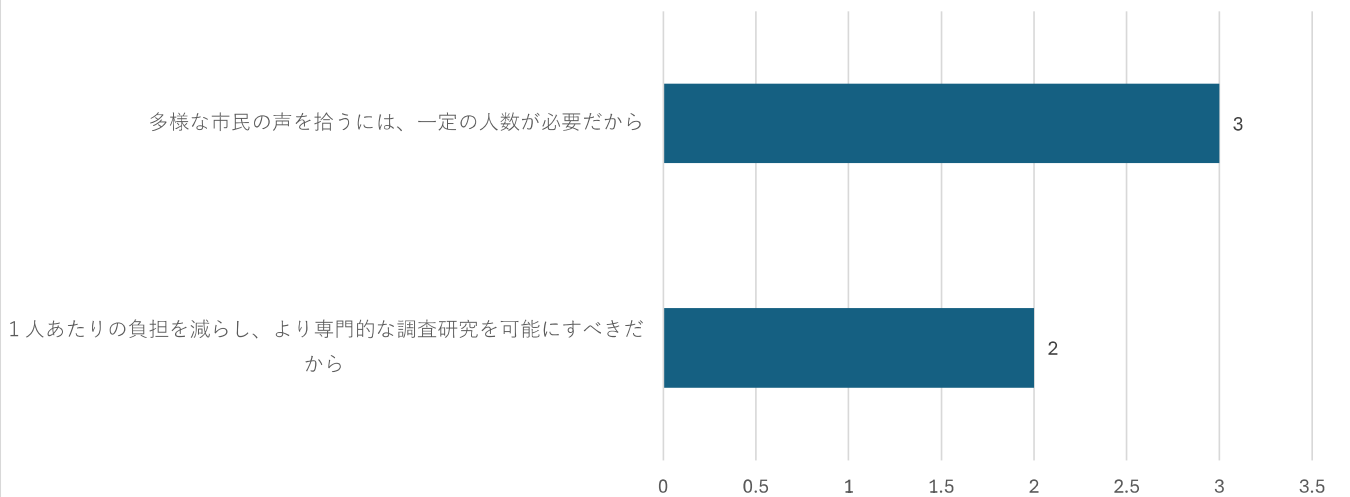
※その他の主な意見

- ・人口減少が進んでいるため、現在の人口に見合った定数に削減すべき。
- ・県内他市や近隣自治体と比較して、議員1人当たりが受け持つ人口が少ないと思われるため、16～19名程度が妥当。
- ・立候補者不足による無投票当選のリスクを避けるため、定数を絞って選挙の競争性を維持すべき。
- ・議論や質問を行わない議員を排除し、制度を理解し質の高い提案ができる人材に限定すべき。
- ・定数を削減した分の予算を議員報酬に充て、若手や優秀な人材が生活・参入しやすい環境を作るべき。
- ・議決のしやすさを考慮し、奇数（19名など）への調整を検討すべき。
- ・地域代表という名目での固定化や、視察成果が市政に反映されないといった不透明な活動実態を改善すべき。
- ・20名維持の表現は誘導的で中立性に欠ける。比較上は18名でも可能であり、根拠となる実績や具体策も不足している。

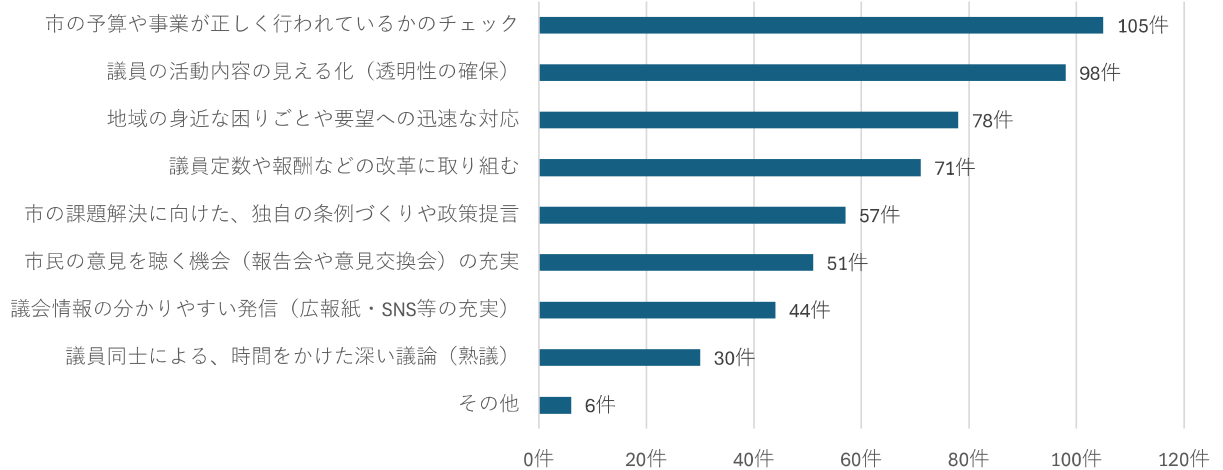
「妥当である」と答えた理由



「増やすべき」と答えた理由



今後の市議会に期待すること（3つまで）



(参考) 年代別 議員定数についての回答結果

				減らすべき	妥当である	増やすべき	分からない
全体	全体	TOTAL	216	155	44	6	11
		割合 (%)	100.0	71.8	20.4	2.8	5.1
年代別	10代	TOTAL	1	0	1	0	0
		割合 (%)	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	20代	TOTAL	5	4	1	0	0
		割合 (%)	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	30代	TOTAL	36	31	1	2	2
		割合 (%)	100.0	86.1	2.8	5.6	5.6
	40代	TOTAL	42	32	7	0	3
		割合 (%)	100.0	76.2	16.7	0.0	7.1
	50代	TOTAL	46	34	8	1	3
		割合 (%)	100.0	73.9	17.4	2.2	6.5
	60代	TOTAL	42	27	11	2	2
		割合 (%)	100.0	64.3	26.2	4.8	4.8
	70代以上	TOTAL	40	23	15	1	1
		割合 (%)	100.0	57.5	37.5	2.5	2.5
	回答しない	TOTAL	4	4	0	0	0
		割合 (%)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

(案)

北本市議会
委員間討議のガイドライン

令和8年4月

北本市議会 議会改革特別委員会

(案)

1 委員（議員）間討議の意義について

議会の最大の役割は、本市の意思決定を担う「議決権」の行使です。これは、北本市という地方公共団体の意思及び北本市議会という機関の意思を決定するために付与された権限です。

多様な住民の代表である議員が、その意思をどのように決定したのかを説明することは、議会の責務であり、意思決定に至る過程が重要になります。執行部への質疑だけ、若しくは賛否の表明だけにとどまることなく、合意形成に至るまでの過程で、どのような「熟議」を行い、結論を出したのかを示す必要があります。熟議を実現するには、対話を通じて目的を共有し、議論を重ねて方策を検討し、討論を経て意思決定へと結びつける一連の過程を支えるルールや指針が必要です。

2 委員間討議のルール（申合せ事項）

- (1) 委員間討議の対象は、各常任委員会における議案及び請願の審査において、委員が必要と認めるものとする。
- (2) 委員間討議の実施については、動議形式により委員が申出し、委員長が委員会に可否を諮るものとする。なお、討議の進め方等については、委員長の裁量に委ねる。
- (3) 委員間討議は、委員会での質疑の後、質疑終結前に行うこととし、委員長は各委員からの討議が出尽くしたと判断した時点で、質疑に戻る。再度の質疑後、更に委員間討議が必要となった場合は、「(2)」の申出等を再度行うこととする。
- (4) 原則として委員間討議は、委員会中に公開して行うこととし、委員間討議中は、執行部及び傍聴者はそのまま在席とする。ただし、秘密会においてはこの限りではない。

3 委員間討議の在り方

- (1) 委員（議員）間討議とは、「対話（論点整理）」「議論（方策検討）」「討論（意思表示）」といった一連のプロセスと位置付けます。ここでは、「対話」及び「議論」部分についてのガイドラインを示します。
- (2) 「対話（Dialogue）」は、各委員（議員）で意見を出し合い、課題や論点を洗い出し、整理・共有するプロセスとします。参加者は議案や資料の精読、調査をして臨むことが前提となります。参加者全員が発言し、他の意見の否

(案)

定や批判は行わず、自分と異なる意見を聴き、学ぶという姿勢が必要です。

(3)「議論(Discussion)」は、各委員(議員)が、「対話」で明確にした、課題や論点をあらゆる角度から論じ、各々が満足のいく結果に達するため、あらゆる方策を理性的・建設的に検討するプロセスとします。ここでは、根拠(Evidence)に基づき、全委員(議員)が議論するよう努めます。

(4)「討論(Debate)」は、そもそもが公の問題を賛成・反対に分かれて公開の席上で議論するという意味であり、各委員(議員)が、自らの賛否について主張し、その是非について議決という成果を出すための最後のプロセスです。

4 委員(議員)間討議の手法

例えば「人口を増やしたい」という問題解決の解決策の例としては、「若者向けイベントの開催数を増やす」「子供や子育て世帯への支援を手厚くする」「まちの魅力を市内外に効果的にアピールする」など、さまざまな選択肢が挙げられますが、どれも正解になり得ます。ただし、それぞれの施策や事業の適正性、経済性、効率性、有効性を踏まえ、優先的に取り組むべきものを決定する必要があります。

このように、議会の世界には課題解決に関する「公式」は存在しません。そのため、全体を漏れなく俯瞰し、さまざまな選択肢を棚卸し、事実の正確な把握や根拠となるデータの確認、仮説の構築から結論を導き出すなど、各選択肢に対して合理的に判断することが求められ、適正な手順を踏んでいく必要があります。

(成果を出すための留意点)

- 委員長は、開始時に目的などについて、参加委員全員で確認すること
- 委員長は、中立・公平な立場でのファシリテーターであることを明確にして会議を進行すること
- 参加委員は一人ひとりが以下の項目に留意して議論を行うこと
 - 目的や確認する事項などの共有 例) 前提条件、事実なのか意見なのか、言葉の定義付 など
 - データの確認と共有 例) 根拠の提示と妥当性、他の根拠の存在模索 など
 - 仮説と検証による結論 例) 主張する意見の仮説化と根拠の確認、他の仮説の存在確認 など

(1) 対話の手順

ア 委員長は、開始時に目的や目標を参加者全員に共有し、全員から発言をしてもらうこと。また発言途中での介入を制止するとともに、発言者が話

(案)

しやすい環境の場づくりに留意すること。

イ 参加者は、発言に対して傾聴すること

ウ 委員長は、発言が終了した後、その課題や論点とするところについて、共有を図ること

エ 委員長は必要に応じて、対話を繰り返すこと

(2) 議論の手順

ア 委員長は、はじめに議論の開始時に目的、目標を参加者全員で確認し、ファシリテーターとして中立的な立場から、議論を進行すること。また、できるだけ参加者全員からの発言を促すこと

イ 対話で提出された課題や論点を整理すること

(ｱ) 要点化する

a 具体化する：課題や問題点は、できるだけ具体的に

b 抽象化する：本質や共通点は抽象化する

(地球、ボール、お団子→球体)

(ｲ) グループ化する

「定義」「時」「場所」「条件」「手段」の視点で分けたり、性質や業務別に分けたりします

(ｳ) 序列化する

複数の対象に対して、優先度や困難度、有効度などに応じて、序列をつけます

(案)

議論整理の方法例〈帰納法と演繹法〉

【帰納法】

■ 具体的事例から共通点を見出し、結論を導き出す手法（個別の事例から普遍的な抽象化を行う）

例) ① 鶴には翼がある (A)、鳩には翼がある (B)、燕には翼がある (C)

→ 鶴、鳩、燕は鳥類である (D)

→ 鳥類には翼がある (E)

② トマトには栄養がある (A)、ニンジンには栄養がある (B)、

ホウレンソウには栄養がある (C)

→ トマト、ニンジン、ホウレンソウは野菜である (D)

→ 野菜には栄養がある (E)



【演繹法】

■ 普遍的な前例から結論を導き出す手法（命題を、前提に照し合せ成立するかどうかの判断を行う）

例) ① 鶴には翼がある (はずだ) (A) : 命題

→ 鳥類には翼がある (B) : 前提 1

→ 鶴は鳥類である (C) : 前提 2

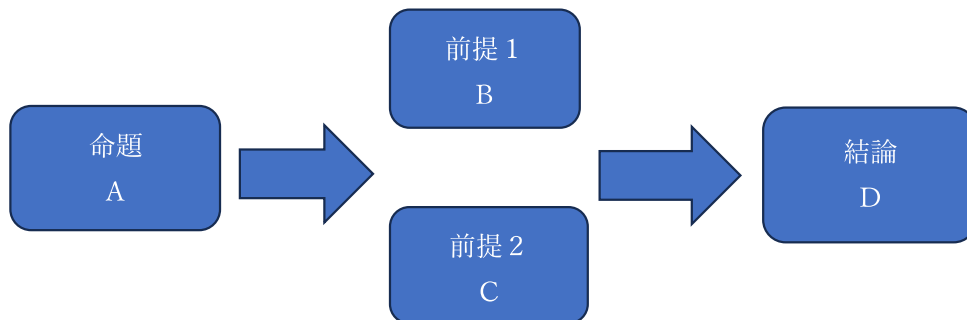
→ 鳥類である鶴には翼がある (D) 結論

② トマトには栄養がある (はずだ) (A) : 命題

→ 野菜には栄養がある (B) : 前提 1

→ トマトは野菜である (C) : 前提 2

→ 野菜であるトマトには栄養がある (D) : 結論



(案)

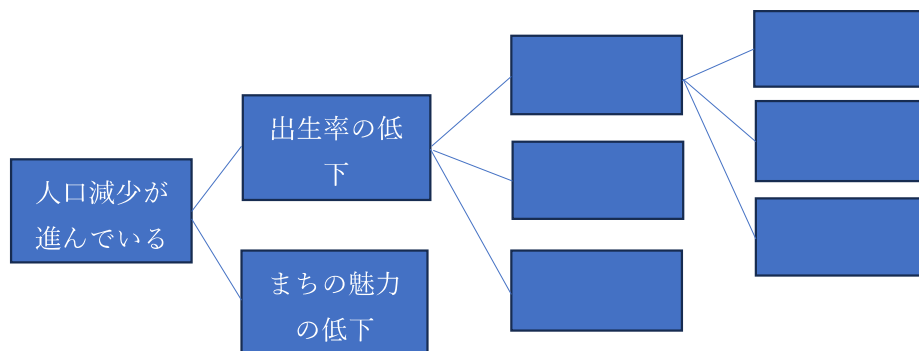
- ウ 解決すべき課題や論点の特定、見える化など構造化すること
 - 構造化とは、複雑な課題などを要素に分解し、因果関係や時間軸といった関係性を整理して全体像を可視化することで、以下のプロセスを経て行います。
 - (ア)MECE (Mutually Exclusive,CollectivelyExhaustive : もれなくダブりなくの原則で、構造化の基本ルール) を意識する
 - (イ)問題を分解する：大きな問題を小さな要素に分けていく
 - (ウ)関係性を整理する：要素の間のつながりが見える化する
 - (エ)根本原因を特定する
- エ 構造化にあたっては、構造化・図解フレームワークを効果的に使用すること（以下に代表的なものを例示）
 - (ア)ロジックツリー (Logic Tree)
 - 問題を幹から枝へと細分化する手法で、原因の追究 (Why)、要素の分解 (What)、解決策 (How) に使える。
 - (イ)因果関係図 (Cause-and-Effect Diagram)
 - A が起きると B になり、それが C となるという直接的な因果関係をつなぐもの
 - (ウ)プロセスマップ (Process Map/フローチャート)
 - 流れや関係性でつなぎ整理するもので、ボトルネックなどの発見に資する
 - (エ)SWOT 分析
 - 内部環境 (強み・弱み) と外部環境 (機会・脅威) を4象限で整理することで、戦略立案や現状分析に役立てる

(案)

構造化マップ例

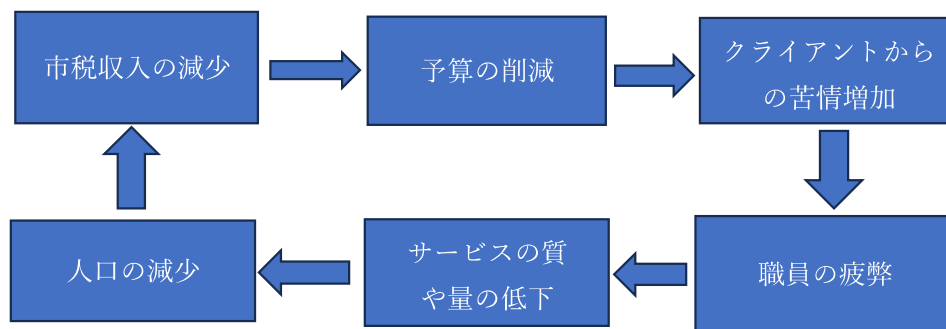
【リニア（線形）】

リニアは、直線的な構造化で物事の因果関係を解明していくもので、代表的なものにロジックツリーがあります。例えば、「人口が減少が進んでいる」という課題に対して、出生率の低下やまちの魅力の低下、交通機関の輸送力低下、医療機関の減少というように大きく要因を分解し、さらに「出生率の低下」の要因を分解していくという掘り下げ方ができます。そのため、課題や論点に関する根本的な原因などをリスト化でき、その中から特に重要と思われる本質的、優先的に解決すべき課題などが明確になります。



【サーキュラー（円形）】

リニアは便利でわかりやすい構造ですが、1方向的ですので全体を整理できないケースがあります。卵と鶏のように、原因と結果がループして繋がり、悪循環を起こしているような場合です。その際はサーキュラー（プロセスマップ）型を手法として構造化します。



例えば、上の図のような場合、サービスの質や量の低下という課題の要因として、職員の疲弊があったとします。人員の投入はないのに、市民からの要望は増える一方で、肉体的にも精神的にも厳しく不平、不満が高まっている。そしてその一因は、クライアントからの苦情の増加がある。なぜなら予算の削減によって、サービスの量が確保できない状況だからです。このようなケースの場合、例えばサービスの質や量の低下が原因だったとして、サービスの質と量を担保しようとしても、予算が削減されており、職員が疲弊している状態では、成果が出せない状態にあります。この「市税収入の減少」という課題については、ロジックツリーを用いてその根本原因である、「人口の減少」を特定できても解決は困難であるため、根本の解決ではなく、どこかのプロセスを変えるという発想が必要になります。悪循環を改善可能な個所からバイパスして、ループを再構築するという手法です。

(案)

オ 議論のまとめ

(ア) 委員長及び各委員は、議論で出された意見等については、次のステップである討論に活かせるよう、まとめること

(イ) 委員長は、必要に応じて、対話から議論の手順を繰り返し、論点や課題、議論を収斂・収束させること

(3) 討論の実施

議論の中で確認した仮説や結論を踏まえて、可能な限り参加者全員が討論し、自らの表決態度の説明責任を果たすこと